

市長の ふれあい訪問

●今回の訪問先●
「川口地区保護司会」

保護観察対象者の更生にかかる指導監督や保護支援、少年院や刑務所に収容されている人の社会復帰を円滑にするための環境調整など、犯罪および非行の防止と罪を犯した人たちの更生のため、川口市でも、保護司法に基づき、118人(男性84人、女性34人)のみなさんが更生保護活動に尽力されています。こうした地道で尊い活動を続ける「川口地区保護司会」のみなさんを岡村市長が訪問。更生のためのさまざまな支援について聞きました。



市長 みなさんこんにちは。9月に入りましたが、まだまだ残暑が続いています。健康に留意され、健やかに実りの秋を迎えていただければと思います。今月の市長のふれあい訪問は「川口地区保護司会」のみなさんです。どうぞよろしくお願ひします。はじめに保護司とはどのような役割を担っているのか説明してもらえますか。

田中(一) 法務大臣から委嘱を受けた非常勤国家公務員ですが、実態はほぼボランティアです。「罪を憎んで人を憎まず」と言いますが、さいたま保護観察所の指導のもと、罪を犯して刑務所や少年院に入った人を社会復帰させ、再犯をしないよう指導します。最近では、学校と連携して地域非行防止、青少年の健全育成のためにも努力しています。全国に約4万9千人、埼玉県では約1千600人、この川口地区には118人います。

市長 この保護司制度の歴史ですが、いつ頃から始まったので



すか。

野崎 明治時代に静岡県の篤志家が、私財を投じて罪を犯した者を社会復帰させたことが始まりと言われています。やがて、昭和25年に保護司法が制定され、現在の国の制度としての保護司の活動が始まりました。

市長 民間の発想や行動で制度が確立されたというのは、素晴らしいですね。ところで、ひとりあたり何人くらいを受け持つのですか。

石山 全員が同じ人数ではありませんが、平均すると2人から5人くらいではないでしょうか。

市長 保護司の年齢制限はありますか。

石山 定年はおおむね75歳にしています。

市長 会長は保護司になられて何年ですか。

田中(二) 32年になります。

市長 本当に長い間ありがとうございます。

ございます。ところで、こうした制度は外国にもあるのですか。

田中(健) 日本独自の制度と聞かれています。

市長 日本人の助け合いの精神が発揮されているのですか。報酬はあるのですか。

田中(健) 書類を提出するなどの郵送費、移動に要する交通費など実費だけです。

市長 まさにボランティアですね。ところで事務局長の山喜さんほどのような仕事をされているのですか。

山喜 「川口地区保護司会」の行事の編成や、事業計画などを作成します。

市長 行事はどのようなものがありますか。

山喜 メーンは7月に全国的に実施される「社会を明るくする運動」です。各種研修会なども開催し、最近は学校と連携し、中学校などで非行防止のために夏休み前に講演をしたりしています。

市長 予防はとても大切なことですね。研修もされるとのことですがどのような内容ですか。

早田 新人の保護司さんに、保護支援方法などの研修会を開いたり、さまざまなケースについて、テーマを決めて研究したりしています。

市長 なるほど。更生させるというこの仕事は、「人は善なり」という性善説に立たないといけないですね。

野崎 心を開いてお互いに話し

合って、問題を解決していくということも難しいです。

市長 どんな気持ちで接していますか。

石山 同じ目線で接し、話をできるように心がけています。

市長 みんなが力を合わせて、犯罪のない明るい社会を一緒に作って作る。それがまちづくりの究極の目標であるような気がします。

田中(二) 川口市は県内自治体でも非常に協力をいただいています。行政と保護司がみんな一つになっていかなないと更生保護の目的は達成できません。人間形成の一番の核になるボランティアが保護司だと胸を張って思っていますので、これからもよろしくお願ひします。

市長 私もボランティアの鑑だと、いつも保護司のみなさんに感謝しています。これからよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

